慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	民主主義指標の現状と課題
Sub Title	Measuring democracy for empirical studies: a review
Author	鎌原, 勇太(Kamahara, Yuta)
Publisher	慶應義塾大学大学院法学研究科
Publication year	2011
Jtitle	法學政治學論究 : 法律・政治・社会 (Hogaku seijigaku ronkyu : Journal of law and political studies). Vol.90, (2011. 9) ,p.103- 136
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN10086101-20110915-0103

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

民主主義指標の現状と課題

鎌原勇太

一　はじめに
二　民主主義指標における「民主主義」の定義
三　民主主義指標の歴史――その発展過程と問題点
四　民主主義指標の現状と課題
(一)「最大限主義的」定義対「最小限主義的」定義
(二) 構成要素の多様性
(三)「類型」対「程度」
(四) ポリティ・スコアに対する批判
五　民主主義指標の作成に関する今後の可能性
六　おわりに

一　はじめに

民主主義――それは、目指すべき理想の政治体制や意思決定手続きを表す言葉であると同時に現実の政治体制を示す言葉である。[1] これまで、権威主義体制や独裁体制であった多くの国々が民主主義体制へと移行していった。最近では、チュニジアやエジプトで発生した民主化運動による政権の打倒が記憶に新しい。特に、米国をはじめとする先進民主主義諸国や国際機関は、冷戦中から現在まで民主主義それ自体を価値あるものとして民主化を支援してきた。[2] 一方、学問の世界では、民主主義が経済成長や内戦の発生に及ぼす影響や、民主化の決定要因について多くの研究が行われてきた。[3] ここで重要なことは、現実の政治では民主化支援の前提として各国の民主主義の現状を評価する必要性から、学問的には計量分析を行うために民主主義を数値として変数化する必要性から、民主主義指標が不可欠な道具であるということである。[4]

このような背景から、米国を中心に民主主義指標の開発や方法論の精緻化が盛んである。その一方で、民主主義指標を使用する研究者の多くは、各指標間の相関関係が強いことを理由に指標間に大きな違いはないと考え、自身の選好や分析上の利便性にもとづいて各自の研究で使用する指標を選択している。つまり、どの民主主義指標を使用しても同じ分析結果が得られると想定していることになる。しかし、キャスパー（G. Casper）とトゥフィス（C. Tufis）は、同じ分析モデルであっても使用する民主主義指標によって分析結果が異なることを明らかにし、そのような現状を批判した。[5] このように、民主主義指標の研究が盛んである諸外国でさえも、その指標の利用者は、民主主義指標の質に関して注意深いとはいえない。その傾向は、我が国でより一層顕著である。そもそも民主主義指標を作成する研究は存在せず、各指標の違いを検討した研究も非常に限られる。[6] 国内外を問わず、民主主義指標を利用する研究者は、民

主主義指標という生産物に対する無批判の「消費者」にすぎない[7]。

このような状況を問題視する本稿の目的は、指標の作成者や利用者が既存の民主主義指標の相違点や欠点を理解するために、既存指標を概観することである。もちろん、民主主義指標を概観した研究は本稿が初めてではない。ボレン（K. Bollen）は、民主主義の定義とその測定という二つの段階において、既存の指標が陥りがちな問題点を提示している[8]。高田も同様に、定義やデータセットに含まれる期間、国家数などの観点から既存の指標を評価している[9]。ムンク（G. Munck）とヴァーキュイレン（J. Verkuilen）は、民主主義を測定する手続きを三段階に分類した。第一に、民主主義の定義やその構成要素を特定する「概念化」（conceptualization）、第二に、民主主義の構成要素を測定するためのデータの決定や、民主主義指標が民主主義の有無を表す二値なのか程度なのかといった問題に関する「測定」（measurement）、最後に、各構成要素を一つの指標として合成する方法に関する「集約」（aggregation）の三段階である。そして、彼らは、既存の指標が各段階で民主主義を適切に操作化し測定しているか体系的に評価した[10]。

民主主義指標に関するこれらの方法論的研究は、指標の作成者や利用者にとって非常に有益である。しかし、ボレンや高田は、一九九〇年代以降開発された多くの民主主義指標を研究対象として含んでいない。また、ムンクらの研究では、二〇〇〇年代に作成された指標は評価されているものの、当然ながら近年発表された指標が評価の対象に含まれていない。さらに、これらの研究は、民主主義の構成要素の多様性に関して自覚していたものの詳細な検討を加えていたとは言い難い。例えば、民主主義の構成要素の一つである「競争」を表す具体的なデータは、各民主主義指標によって大きく異なるといった点である。

本稿は、これら民主主義指標に関する先行のレビューの知見や議論を踏まえて、これまで日本であまり紹介されてこなかった民主主義指標の特徴や問題点について論じる。それだけでなく、先行のレビューが議論してない既存指標の問題点や新たな指標の可能性について検討する。本稿の構成は、以下のとおりである。第二章では、民主主義指標

における民主主義の代表的な定義について論じる。第三章では、民主主義指標の最初期から現在までの発展過程を簡単に論じる。第四章では、現在の民主主義指標を対象に、①第二章で論じる代表的な定義のなかでの民主主義概念の相違点、②民主主義を構成する諸要素の多様性、③指標の尺度に関する相違点、そして、④政治学において最も使用されている民主主義指標であるポリティ・スコアに対する批判について紹介する。第五章では、既存の指標が考慮していない民主主義の構成要素を提示することで、新たな指標の可能性を検討する。

二　民主主義指標における「民主主義」の定義

民主主義とは何か。これは、政治理論や実証研究といった分野を問わず、民主主義を研究対象とする場合に明らかにしなければならない最初の問いである。それぞれの研究者が依拠している民主主義の定義を理解せずして、彼らの研究結果を真に理解することはできない。現在、民主化研究や民主主義指標の作成といった実証研究において一つの支配的な定義が存在する。それは、民主主義を政府形成や意思決定に関する手続きの観点から捉える「手続き的」(procedural) 定義である。[11] 本章では、多くの民主主義指標が基礎としているこの手続き的定義について簡単に論じる。

民主主義指標の作成者は、シュンペーター (J. Schumpeter) とダール (R. Dahl) という二人の研究者の定義を参照することが多い。[12] シュンペーターは、民主主義を「政治決定に到達するために、個々人が人民の投票を獲得するための競争的闘争を行なうことにより決定力を得るような制度的装置である」と定義した。この定義では、民主主義と政治的帰結を切り離すことで、民主主義においても道徳的に許容されないような結果が生じ得ることを考慮に入れている。また、候補者間の競争である「選挙」を民主主義概念の中心としている点が特徴的である。[13] このように、政治的帰結を含めない手続きの観点から民主主義を定義することで、民主主義と政治的帰結との間の関係を分析するのに適

した民主主義概念を導出することが可能となる。[14]

ダールは、民主主義を「市民の要求に対し、政府が政治的に公平に、つねに責任をもって応える」体制であると定義した。そして、この民主主義は、政府に対して反対や異議を唱えることができる「公的異議申立て」または「政治的競争」と、その異議を唱える権利を有している程度である「包括性」または「参加」という二次元から構成されている。[15] ダールの定義は、シュンペーターと同様、市民の異議を表現する政党間の政治的競争を中心に据えるだけでなく、普通選挙権という「参加」の次元を明確に考慮に入れている。ダールとシュンペーターの民主主義概念にはわずかな違いはあるものの、その鍵となる要素は政治的意思決定を行う政府を樹立する「手続き」としての選挙であることがわかる。

リプセット（S. Lipset）の『政治のなかの人間』は、民主主義指標に関する初期の研究の一つであり、民主主義体制と独裁体制の分類を行った。彼は、シュンペーターの定義に依拠し、「定期的に為政者を交替させる憲法できめられた機会をそなえている政治体制として、また、国民の最大可能な部分が、政治的公職をもとめて競合している人たちの中から選択することによって、主要な諸決定に影響をおよぼすことを許されている社会機構」として民主主義を定義した。[16] また、最新の民主主義指標の一つを作成したメインウォリング（S. Mainwaring）らは、民主主義の構成要素として、選挙や参政権、政治的権利、そして選挙で選ばれた政府の実効支配を挙げている。[17]

これに対し、選挙といった手続きの観点から民主主義を捉えない「非手続き的」（nonprocedural）定義に依拠する民主主義指標も存在する。[18] その一例は、ボレンの指標である。ボレンは、民主主義を「エリートの政治権力が最小化され、非エリートの政治権力が最大化される程度」であると定義している。しかし、この定義は実際に指標として操作化することが困難であることから、選挙や報道の自由などによって「間接的」に測定することが可能であるとして、彼は結局手続き的定義によって民主主義を測定している。[19] 以上の議論より、分析で用いられるべき民主主義の定義と

して、選挙を中心とした手続き的定義が一般的であることが明らかであろう。

三　民主主義指標の歴史――その発展過程と問題点

それでは、このような手続き的定義に依拠する民主主義概念を操作化した民主主義指標は、これまでどのように発展してきたのであろうか。ボレンによると、民主主義指標は、一九五〇年代から六〇年代、七〇年代、八〇年代の三つの期間に分かれて発展してきたとされる[20]。本章では、ボレンの論じた三つの期間にしたがって、初期の民主主義指標の発展過程について説明する。なお、九〇年代以降の指標については、第四章で詳しく論じる。

一九五〇年代から六〇年代は、様々な方法で民主主義が指標化される模索期といえる。ラーナー（D. Lerner）は、一九五八年の『伝統社会の趨勢』において、民主主義を表す変数として投票率を使用した[21]。これに対し、リプセットは、一九五九年に発表した「民主主義のいくつかの社会的必要条件」で、安定的な民主主義体制とそうでない政治体制を分類した。彼は、欧州および英語圏では安定した民主主義諸国とそうではない諸国（不安定な民主制と独裁体制）に、そしてラテン・アメリカ地域では民主主義諸国および不安定な独裁体制と安定的な独裁体制とに各国を分類した[22]。一九六三年にカットライト（P. Cutright）が発表した「国家の政治的発展」では、一九四〇年から六〇年の二一年間において、①多党制の立法府が存在しているかどうか（〇から二点）、②行政府が選挙で選ばれているかどうか（〇から一点）の合計得点がどの程度継続しているかを示すために、点数を年数に掛けることで最小の〇点から最高の六三点の範囲の民主主義指標を作成した[23]。このように、最初期に作成された民主主義指標は、量的変数や分類、民主主義の継続年数などを基礎としており、様々な角度から民主主義の測定が試みられた。

七〇年代は、八〇年代以降から今日に至るまでの民主主義指標に多大な影響を与える指標が作成された重要な時期

である。[24] 先述のとおり、全ての民主主義指標の基礎となっているとされるダールの『ポリアーキー』が発表されたのもこの時期（一九七一年）である。

一九七二年に発表されたフリーダムハウスの指標は、ガスティル（R. Gastil）によって開発され、その後継グループによって修正されながら現在まで継続されている最も影響力のある民主主義指標の一つである。[25] 本指標は、民主主義を直接指標化したものではなく、「自由」（freedom）を対象としており、政治参加や選挙に関する「政治的権利」（political rights）と報道や表現、結社の自由といった「市民的自由」（civil liberties）の二つの要素から構成されている。そして、それぞれの構成要素が七点尺度となっており、これら二要素を平均した後に、「自由」（Free）、「部分的自由」（Partly Free）、「非自由」（Not Free）の三類型に分類される。

一九七四年、ガー（T. Gurr）が発表した「一八〇〇年から一九七一年における政治システムの持続性と変化」で提示された民主主義指標は、ポリティⅠ（Polity I）として知られている。これは、幾度かの修正を経てポリティⅣ（Polity IV）として現在まで継続されており、実証研究で最も使用されている民主主義指標の一つとなっている（以下、総称の場合、ポリティ・スコアと呼ぶ）。ガーは、民主主義それ自体を測定対象とするというよりも、「国家の構成員に適用される命令が、作成され、公布され、実行される構造と過程の体系」である「権力パターン」（authority pattern）を測定している。[26] ガーが発表した当時の指標は、五つの要素から構成される。①「行政職の開放性」、②「行政府の長に対する意思決定の制約」、③「政治参加の程度」、④「命令―政府の支配の範囲」、⑤「中央集権」であり、それぞれ順序尺度である。最終的に、この五つの要素から権力パターンの異なる三つの政治システムの程度を算出する。すなわち、市民の政治参加が容認され多元的な権力が制度化された民主主義、独占的な権力が制度化されている権威主義、そして権力の制度化が不十分である「アノクラシー」である。ただし、本指標が民主主義体制や権威主義体制といった体制分類を目的としているわけではなく、全ての政体に民主主義や権威主義といった特徴が存在すると想定し

ている点は注意しなければならない。つまり、ある一つの政体でこれら三つの政治システムそれぞれの程度を測定しているのである。

一九七〇年代に開発されたこの二つの指標は、民主主義を直接測定することが目的ではなかったものの、民主主義の程度を反映した順序尺度として多くの計量分析で使用されることとなる。このことから、これらの指標が、民主主義に関係する実証研究の発展に多大な貢献を果たしてきたといえよう。

一九七〇年代から八〇年代には、民主主義の「程度」を測定した指標だけが存在していたわけではない。ある国家が民主主義を経験している「年数」を指標として利用する研究もみられた(27)。しかし、次に説明するような理由から、この種の指標は、フリーダムハウスやポリティ・スコアのように多くの研究で使用されることはなかった。一九八〇年に民主主義の程度を表す量的指標を作成したボレンは、民主主義の経験年数を民主主義指標として利用することを何度も批判した。民主主義の経験年数という概念のなかには、民主主義と政治的安定という二つの異なる概念が混在しているため、当該指標を独立変数として分析を行った場合、当該指標の影響が、民主主義の影響なのか体制の安定性の結果なのか、明確には区別できない(28)。したがって、ボレンの主張以降、手続き的定義にもとづく民主主義をその経験年数の観点から指標化する研究は少なくなったと考えられる。

以上のように、一九五〇年から六〇年代に民主主義指標が作成され始め、七〇年代には二つの重要な民主主義指標が生み出され、八〇年代では民主主義を経験した年数を民主主義指標として利用することが否定された。それでは、九〇年代から現在までに開発された民主主義指標は、どのような傾向や問題点を有しているのであろうか。

四　民主主義指標の現状と課題

本章では、一九九〇年代以降方法論的に洗練され発展してきた民主主義指標に関して、①定義、②構成要素、③尺度水準の三つの観点から議論する。また、現在最も使用されているポリティ・スコアの問題点について、この三つの観点に沿って紹介する。

㈠　「最大限主義的」定義対「最小限主義的」定義

先述のとおり、選挙による政府の形成という手続きの観点から民主主義を定義することについては、民主主義指標の作成者の間で一定の合意がある。それにもかかわらず、それぞれの指標は民主主義の独自の定義を基礎としている。この定義は、「最大限主義的」（maximalist）定義と「最小限主義的」（minimalist）定義とに分けられる。[29]

特に、最大限主義的定義には問題が多いとされる。なぜならば、測定する概念には本来含まれない要素やその概念と因果関係にあるような要素が含まれているからである。ムンクとヴァーキュイレンは、フリーダムハウスの指標における「市民的自由」の定義には、「社会経済的権利」や「法の支配」、「不当な政治的テロや投獄からの自由」といった民主主義それ自体とは関係のない、または民主主義と相関関係や因果関係にある概念が含まれているため、最大限主義的定義の問題が当てはまると指摘する。[30] この最大限主義的定義の問題は、他の指標にも当てはまる。例えば、ムンクらは見落としているものの、アラート（Z. Arat）やハデニウス（A. Hadenius）は、彼らの民主主義概念の構成要素である政治的自由を表す指標として政府の抑圧的行動や政治的暴力を利用している。[31] 分析的に有効な概念として扱うために、民主主義を手続き的に定義したにもかかわらず、民主主義とは直接関係のない要素を含んでいる最大限

主義的定義の問題は深刻である。シェヴォースキー（A. Przeworski）も論じているように、「選挙による支配者の選択」としての民主主義は、アカウンタビリティーや経済的平等といった望ましい状況を生み出すとは限らない。そのため、これらは民主主義の基準にはならないという意味で「最小限」なのである。[32]

最小限主義的定義を用いる際にも注意すべき問題がある。それは、測定する概念に本来含まれるべき構成要素が含まれていないという問題である。ダールの二次元である「公的異議申立て」と「包括性」のうち、選挙における競争だけを測定しているシェヴォースキーらの指標や、選挙や情報の多元性といった公的異議申立てと普通選挙権という包括性の二次元を測定しながらも最終的に前者だけを指標として用いたコペッジ（M. Coppedge）とレイニッケ（W. Reinicke）の「ポリアーキー」指標などは、最小限主義的定義の問題が当てはまるとされる。[33]

以上のように、民主主義を手続き的に定義した場合においても、民主主義が適切に概念化されているとはいえない。したがって、民主主義指標の利用者は、自分が想定している民主主義概念の構成要素を十分に反映し、不必要な概念を組み込んでいない指標を利用するよう、民主主義指標の定義について注意深く検討する必要がある。[34]

(二)　構成要素の多様性

同じ手続き的定義を採用していながら、それぞれの民主主義指標が想定する民主主義の構成要素は多様である。先述のように、民主主義の構成要素のなかの一次元だけに注目している指標や二次元を想定している指標、さらには民主主義概念とは無関係の要素を組み込む指標などが存在する。ムンクとヴァーキュイレンは、「競争」と「参加」の二次元の他に、選挙を通じて政府の公職が実際に決まることを表す「公職」（offices）や選挙の結果樹立された政府が実際に権力を有することを示す「選出された議員の議題設定能力」（agenda-setting power of elected officials）の二次元を加えた合計四つの構成要素が民主主義にとって必要不可欠であると想定する。[35] このように、構成要素の多様性につ

いては指摘されてきたが、同じ構成要素のなかでも様々な違いがあることはあまり認識されていない。そこで本節では、同じ構成要素内の多様性について議論する。民主主義指標の多くが、ダールの二次元である「公的異議申立て」（または「競争」）と「包括性」（または「参加」）という二つの構成要素を基礎としていることから[36]、本稿では、この二要素に焦点を絞り、それぞれがどのように捉えられ、どのようなデータによって操作化されてきたのかについて検討する。

本節で議論する民主主義指標は、アラートのArat指標[37]、コペッジとレイニッケのCR[38]、フリーダムハウスの指標（以下、FH）[39]、ガシオロウスキー（M. Gasiorowski）および彼の指標を拡張したレイヒ（G. Reich）のPRC[40]、ハデニウスのHadenius指標[41]、メインウォリングらのMBP[42]、ムーン（B. Moon）らのPEPS[43]、ポリティ・スコア（以下、Polity IV）[44]、チェイバブ（J. Cheibub）らがシェヴォースキーらの指標を拡張して作成したPACL[45]、そしてヴァンハネン（T. Vanhanen）のVanhanen指標[46]である。なお、本文では指標を指す際に通称または略称を用いる。

まず、ダールの構成要素の一つである「公的異議申立て」は、自由で公正な選挙を通じての候補者間または政党間の競争と、表現の自由や情報の多元性といった政治的自由という二つの下位要素によって成り立っているとされる[47]。しかし、一部の指標は、その民主主義概念において、選挙による政治的「競争」と政治的「自由」とを独立した要素として捉えている[48]。本稿では、ダールに倣い、「競争」と「自由」を「公的異議申立て」という一つの構成要素として考える。既存指標の「公的異議申立て」概念は、次の異なる五つの下位要素を元に操作化されている。すなわち、①自由選挙・複数政党制、②自由で公正な選挙、③最大政党の獲得票数や議席数、④政権交代、⑤政治的自由である。

第一の自由選挙・複数政党制とは、選挙において、有権者が複数の選択肢のなかから自分の選好に合った候補者や政党を選択し投票することが可能であることを意味する。また、議会では二つ以上の政党が政策に関して議論する。この特徴に依拠している指標は、Arat、PACL、PEPS、Polity IVの四指標である[49]。これに対し、第二の下位要

素は、選挙における複数の選択肢の存在だけでなく、脅迫や不正を認めない公正さを要求する。このように、自由で公正な選挙という下位要素を重視する指標は、CR、FH、Hadenius、MBP、PRCの五指標である[50]。第三に、選挙の結果、複数の政党が活動する議会が成立していることを民主主義の一つの明確な基準としている指標がある（Arat やPACL、Vanhanen）。これは、最大政党の獲得票数や議席数を数えることで判断される[51]。第四に、PACLは、選挙によって選ばれた同じ与党または政治指導者が長期に渡って政府を支配し続けている場合、その後の選挙によって政権交代が達成されることを民主主義の一つの基準としている。したがって、日本の五五年体制のように、選挙がありながら一つの政党が政権を支配し続けたとしても、選挙で政権が交代した場合、それ以前の期間も全て民主的であったと推定される。つまり、五五年体制が崩壊する一九九三年以前の日本も民主主義国家となる[52]。最後に、多くの指標が、組織や表現の自由、情報の多元性、政府の抑圧からの自由などを「公的異議申立て」の下位要素の一つとしている（Arat、CR、FH、Hadenius、MBP、PRC）[53]。

このように、「公的異議申立て」という一つの概念に関しても、それぞれの指標でその捉え方が違うため、それを構成する政治的競争や政治的自由が意味する民主主義の下位要素も大きく異なっている。

次に、ダールのもう一つの構成要素である「包括性」とは、選挙権や政治的自由を有する「比率」を意味する[54]。この要素は、①普通選挙権、②投票率、③票の等価性という三つの異なる下位要素によって操作化される。第一の普通選挙権という下位要素は、選挙において人種や性別、財産、教育水準によって差別されることなく、その国家を構成する全ての成人が選挙に参加する権利を有することが民主主義にとって重要であるということを意味する。したがって、選挙権を有する市民が多くなるほど、「包括性」の水準も高くなる。この普通選挙権という特徴を「包括性」の基準としている民主主義指標は、Arat、FH、Hadenius、MBP、PRCの五指標である[55]。これに対し、普通選挙権を保障するだけでは民主主義を達成したことにはならないと主張する研究がある（PEPSとVanhanen）。投票権を実

表１　構成要素の多様性

	ダールの二次元		他の構成要素
	公的異議申立て（競争）	包括性（参加）	
Arat	自由選挙・複数政党制 最大政党の得票数・議席数 政治的自由	普通選挙権	議題設定能力
CR	自由で公正な選挙 政治的自由	なし	なし
FH	自由で公正な選挙 政治的自由	普通選挙権 票の等価性	議題設定能力 アカウンタビリティー 学問の自由 法の支配など
Hadenius	自由で公正な選挙 政治的自由	普通選挙権	議題設定能力
MBP	自由で公正な選挙 政治的自由	普通選挙権	議題設定能力
PACL	自由選挙・複数政党制 最大政党の得票数・議席数 政権交代	なし	なし
PEPS	複数政党の選挙	投票率	議題設定能力
Polity IV	複数政党の選挙	なし	議題設定能力
PRC	自由で公正な選挙 政治的自由	普通選挙権	なし
Vanhanen	最大政党の得票数・議席数	投票率	なし

出典：筆者作成。なお、一部の指標の議題設定能力については、Gerardo L. Munck and Jay Verkuilen, “Conceptualizing and Measuring Democracy: Evaluating Alternative Indices,” *Comparative Political Studies*, Vol. 35, No. 1 (February 2002), p. 10 の Table 3 および p. 28 の Table 4 を参考にした。

注）指標の略称については本節を参照。

際に行使する市民の割合が少なければ、一部の市民の選好のみが反映されるにすぎない。「市民が参加する権利」を有することだけでは十分ではない。民主主義を有意義なものとし、他の統治システムから区別するためには、市民が能動的にその権利を行使しなければならない」（傍点、原著者）[56]。そこで、市民が実際に選挙に参加した権利を表す投票率を「包括性」の指標として用いることになる。最後に、民主主義の理念として

市民の権利は等価でなければならず、市民が投じる票の数は、それぞれ一票でなければならない。[57] つまり、ある市民の一票が他の市民の二票分の価値になってはならない。この民主主義の下位要素を明示的に組み込んでいる指標は、FHである。[58] このように、「包括性」に関しても「公的異議申立て」と同様、様々な捉え方がなされていることになる。

以上のように、民主主義指標を構成する一つの同じ要素であっても、その操作化の段階では全く異なる下位要素が利用されていることがわかった。また、それらの組み合わせも様々である。例えば、PACLは、政治的自由自体は民主主義を定義するものではなく、制限された選挙権しか保障されていない国家であっても多様な選好が反映され得るとして、複数政党による選挙を通じた政権交代のみによって民主主義が達成されると想定している。[59] これに対し、民主主義体制では、自由で公正な選挙が実施され政治的自由が保障されており、さらに全成人が選挙権を有していなければならないと考える指標も多い（例えば、MBPなど）。[60] つまり、表1で示しているように、各指標が、同じ手続き的定義と民主主義の構成次元を基礎としていながらも、その測定している内容は異なるのである。

(三)「類型」対「程度」

民主主義の測定に関しては、その定義や構成要素だけでなく、数値の割り当て方法についても議論されてきた。民主主義は、二値なのか三値なのか、それとも程度なのか。本節では、測定における数値の割り当てルールの分類である尺度水準について議論した後、既存の民主主義指標の採用している尺度水準について議論する。

スティーヴンス（S. Stevens）は、数値の割り当てルールにしたがって尺度を名義尺度、順序尺度、間隔尺度、比率尺度の四つに分類する尺度水準を提示した。まず、名義尺度の割り当てた数値それ自体には意味がない。その数値は、サンプルを分類するためだけに用いられる。例えば、男性に一、女性に〇を割り当てる変数は名義尺度である。次に、

数値の順序には意味があるものの、その差は等間隔ではない尺度が順序尺度である。例えば、競技における順位や、心理学や政治学の質問調査で「一、ほとんどない」、「二、少ない」、「三、普通」、「四、多い」、「五、非常に多い」という五段階評価のかたちで尋ねられる回答項目などが挙げられる。つまり、競技での一位・二位と二位・三位の差は選手によって異なる。また、質問の回答者によって、各項目の差は異なる。第三の間隔尺度は、数値の間隔が等しい尺度である。しかし、この尺度の〇は、絶対的な意味をもたないので恣意的な点ということになる。この代表例として温度が挙げられる。温度計の示す数値の間隔は一定であるが、摂氏零度もあれば華氏零度もある。最後に、数値の間隔は等しく「『真の』零点」が存在するのが比率尺度である。例えば、長さの単位や時間などがこれに当てはまる。[61]

それでは、既存の民主主義指標は、どのような尺度水準を採用しているのであろうか。これを明らかにするためには、まず既存指標において、民主主義がどのような値を有する概念であると考えられてきたかを理解する必要がある。これまで、民主主義は、主に二値、三値、そして程度という三つの異なる観点から捉えられてきた。第一に、民主主義とは、民主主義かそうでないか、すなわち民主主義と非民主主義の二分法であるとして、民主主義を一、非民主主義を〇と操作化する指標が挙げられる。この例としてＰＡＣＬが挙げられる。シェヴォースキーらによると、妊娠している状態とそうでない状態以外は存在しないのと同様、民主主義と非民主主義以外の状態は存在しない。つまり、妊娠してから出産するまでの期間、妊娠の程度は進んでいくが半妊娠という状態は存在しない。同様に、「より進んでいる民主主義とそうではない民主主義はあり得るが、半民主的であるということはあり得ない」。また、二値変数のほうが多くの順序カテゴリーを有する多値的な変数に比べ測定誤差が少ないとして、民主主義を二値変数として捉える必要性を説いている。[62]

だが、民主主義を二分法で分類する指標に対しては多くの批判がある。ＰＲＣやＭＢＰなどの指標は、政治的競争や政治参加、そして政治的自由が市民によって享受されている民主主義体制とそれらがほとんどまたは完全に欠如し

ている権威主義体制との間の中間的な体制を測定している。つまり、競争や参加、そして自由が欠如してはいないが制限されているような半民主制が存在すると考えている[63]。実際、既存の民主主義や権威主義の類型に当てはまらない政治体制が存在する。ラテン・アメリカの新興民主主義諸国の多くは、議会や司法の権力が弱く、それらを無視できるほど個人主義的で強大な政治権力を大統領に集中させるような権威主義的特徴をもつ「委任型民主主義」（delegative democracy）であるとされる[64]。この民主主義、半民主主義、権威主義を分類するために、三、二、一といった数値が割り当てられる[65]。

また、民主主義か否かという二分法的な捉え方に対し、民主主義は連続的な概念であり「程度の問題」[66]であると考える研究も多い。つまり、ある国の民主主義の程度は、他の国よりも高い（または低い）と考える。また、二分法は、「民主主義の程度が大きく異なる国家を一括りにし」、同じグループにしてしまう恐れから方法論的にも連続的な変数として民主主義を操作化することが推奨される[67]。したがって、指標の作成者は、ある基準に沿って当該国家に対して数値を割り当てたり、投票率といった客観的な数値を用いて民主主義の程度を区別したりする。

以上のように、既存の民主主義指標は、民主主義を二値的、三値的、または連続的概念のいずれかであると想定している。それでは、それぞれの概念に数値を割り当てる際に、どの尺度水準が選択されているのであろうか。

まず、民主主義を二値として操作化するということは、民主主義と非民主主義という類型に対してラベルとしての意味しかもたない数値を割り当てることである。したがって、民主主義の二値変数は名義尺度となる。次に、民主主義を三値として得点化することは、民主主義、半民主制、権威主義という三類型にしたがって国家を分類することを意味する。したがって、この定義では、三値変数は名義尺度といえる。しかしながら、権威主義から民主主義にかけて一から三点を割り当てた場合、各点数の間隔は一定ではないものの、数値が上昇するにしたがって民主主義の程度が高くなると考えることも可能である。そのため、この場合の三値変数は順序尺度といえよう。実際、ガシオロウス

キーは、この三点尺度の民主主義指標と他の民主主義指標との間の相関関係を分析している。[68] したがって、この種の民主主義指標は、順序尺度に近い名義尺度（またはその逆）と考えられる。

このように、民主主義を二値として扱う指標は名義尺度、三値として扱う指標は名義尺度または順序尺度といったように、それぞれ決まった尺度水準が対応している。だが、民主主義を程度として捉える指標の尺度水準は多様である。まず、民主主義の構成要素それぞれに順序得点を割り当てた後、それらを集約して一つの民主主義指標を作成する方法がある（CRやFH、Polity IV）。例えば、CRの場合、構成要素の一つである自由で公正な選挙を測定する際、対象国が「一、重大なまたは常態化した不正や抑圧のない選挙」、「二、ある程度の不正や抑圧を伴う選挙」、または「三、意味のない選挙―候補者や政党の選択肢がない選挙、または選挙がない」のどれに当てはまるかによって得点が異なる順序尺度が用いられている。[69] しかし、この種の指標は、計量分析では間隔尺度や比率尺度と同じ量的変数として扱われているため、[70] その尺度は、間隔尺度や比率尺度のように扱われる順序尺度と分類することができよう。

次に、ヴァンハネンは、最大政党以外の獲得票数（または議席数）や投票率という客観的なデータを用いて民主主義の程度を測定している。彼は、この両要素を掛け合わせることで一つの民主主義指標を作成している。[71] また、ヴリーランド（J. Vreeland）は、民主主義を「重要な政府の公職が競争的な選挙を通じて充てられる確率」（傍点、原著者）と考え、PACLを従属変数としたプロビット分析を行った。そして、民主主義になる確率を推定し、その値を民主主義指標として利用している（以下、Vreeland 指標）。[72] 投票率や確率には絶対的な零点が存在することから、Vanhanen 指標と Vreeland 指標は比率尺度であるといえよう。

最後に、順序尺度と比率尺度が混合した民主主義指標として、Arat や Hadenius、PEPSの三指標が挙げられる。これらは、構成要素を変数化するにあたって、その構成要素によって異なる尺度水準のデータを利用している。Arat 指標では、一方で、行政府や立法府の選挙について順序尺度を用いている。他方で、騒乱に対する制裁の数を回帰分

図１　民主主義指標と尺度水準

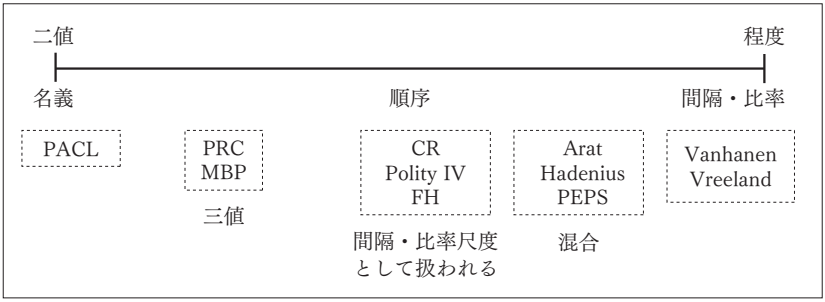

出典：筆者作成。
注）指標の略称は、第四章第二節のものである。

析によって推定し、その推定値と実測値との差を市民的自由の値として採用している。[73] また、Hadenius 指標では、選挙における公正さや政治的自由に関しては順序尺度が用いられているが、普通選挙権に関しては選挙権を有する市民の割合を選挙によって占められた議席の割合で掛けた数値が利用されている。[74] そして、ＰＥＰＳは、順序尺度であるポリティ・スコアと比率尺度である投票率で構成されている。[75]

図１のように、既存指標の尺度水準は多岐にわたる。そのため、多様な尺度水準のなかから適切なものを選択することも作成者や利用者にとって重要な課題といえる。

㈣　ポリティ・スコアに対する批判

ここまで、九〇年代以降作成された民主主義指標について、①定義、②構成要素、③尺度水準の三つの観点から概観してきた。これまでの議論からも明らかなとおり、この三つの点で民主主義指標は多様である。そのなかで最も使用されている指標の一つがポリティ・スコアである。ポリティ・スコアは、一八〇〇年から現代までの各国の民主主義の程度を測定した大規模データセットで、非常に多くのサンプルを含んだ計量分析を可能とする。しかし、この指標に対しては多くの問題点が指摘されている。数多くの研究で使用されていながら問題点があるということは、ポリティ・

スコアを利用した分析結果に対しても問題があると考えられる。そこで本節では、ポリティ・スコアの問題点を、前節までの定義、構成要素、そして尺度水準の観点から議論する。これにより、より妥当な民主主義指標の作成に関する示唆が得られるとともに、ポリティ・スコアを変数として選択する際の注意点が明らかとなるであろう。

まず、ポリティ・スコアの最新プロジェクトであるPolity IVのコーディング方法について簡単に論じる。Polity IVは、〇から一〇点までの値をとる民主主義スコアと権威主義スコアから構成され、前者から後者を引いたマイナス一〇点からプラス一〇点の二一点尺度である。Polity IVで定義される民主主義は、「市民が他の政策や指導者に関する有効な選好を表明できるような制度や手続きの存在」、「行政府の権力行使に対する制度的制約の存在」、そして、「日常生活や政治参加における全市民への市民的自由の保障」を必要とする。権威主義は、このような民主主義とは対置される概念である。民主主義スコアと権威主義スコアからなるポリティ・スコアは、五つの要素から構成される。それぞれ、競争性の低い世襲などから競争性の高い選挙までを測定する「行政府の採用の競争性」、行政府への採用が開かれている程度を表す「行政府の採用の開放性」、行政府の意思決定に対してどの程度の制約があるかを表す「行政府の制約」、政治参加に対して一定の規則があるかを表す「参加の規則」、そして政治的に競争力のある集団が政治に参加している程度を意味する「参加の競争性」である[76]。

それでは、このような特徴をもつポリティ・スコアの問題点はどのようなものであろうか。ポリティ・スコアの民主主義の定義は、ダールの二次元から構成される手続き的定義であり適切なものであると考えられる。しかし、この定義と指標との間には乖離がある。第一に、「包括性」、つまり政治参加については、参加の「競争」的側面は含まれているものの、政治参加の権利の保障自体は含まれていない。実際、一八四八年以来一〇点という最高得点を獲得し続けているスイスは、一九七一年まで女性参政権が確立されていなかった[77]。ポリティ・スコアは、測定の段階で多様な構成要素を有していながら最小限主義的定義の問題に陥っている。第二に、ポリティ・スコアの定義には市民的自

図２　三指標における民主主義諸国の分布

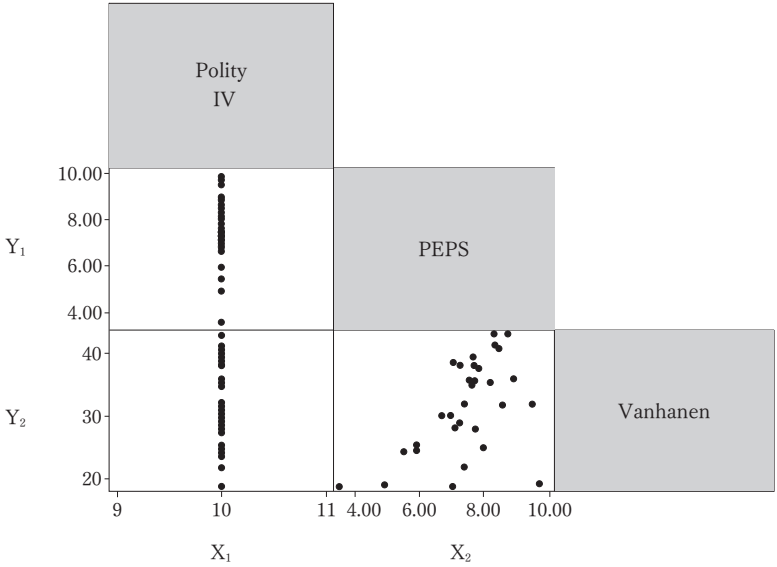

出典：筆者作成。
注）指標の略称は第四章第二節のものである。国家数は31、分析対象年は2000年である。
統計ソフトはStata 10.1を使用した。

由という構成要素が示されているにもかかわらず測定されていない。[78] 第三に、ポリティ・スコアの値は、構成要素の一つである「行政府の制約」と高い相関関係にあるとされる。つまり、本指標の民主主義は、「行政府の制約」という要素に大きく依存しており当該要素しか測定していないといえる。[79] 第四に、ポリティ・スコアは最大限主義的定義の問題にも陥っている。内戦研究では、民主主義体制と権威主義体制との間の半民主制において内戦の発生確率が最も高くなるという仮説・知見が受け入れられてきた。[80] しかし、ヴリーランドは、ポリティ・スコアの構成要素である「参加の規則」と「参加の競争性」の中間値の定義には政治的暴力が含まれているとして、この二要素を除いたうえで作成した独自のポリティ・スコアを用いて分析を行った。その結果、彼独自のポリティ・スコアと内戦の発生との間には統計的に有意な関係はみられず当該仮説は実証されなかった。したがって、

先行研究は、政治的暴力が内戦を引き起こしたということを明らかにしたに過ぎなかったのである。[81] 最後に、ポリティ・スコアの尺度水準の問題について論じる。先述のように、ポリティ・スコアは、二一点の順序尺度である。しかし、実際のサンプルの分布が二峰的であることから、ポリティ・スコアは民主主義体制と権威主義体制という二つの類型を捉える二値的なものであると指摘されている。[82] そのため、ポリティ・スコアは、半民主制を測定できない。それだけでなく、民主主義に分類される国家の民主主義の程度を区別できない。例えば、その得点が最高点である一〇点に位置する国家は全て同程度の民主主義に分類される。[83]

この問題を視覚的に把握するために、二〇〇〇年の Polity IV で一〇点を記録した三一の民主主義国家を対象に、Polity IV と実質的な政治参加である投票率を考慮したＰＥＰＳと Vanhanen の三指標の関係を分析した（図2）[84]。横軸のX_1で一〇点に位置する民主主義諸国は、縦軸のＰＥＰＳ（Y_1）と Vanhanen 指標（Y_2）では大きくばらついている。例えば、ＰＥＰＳではモンゴル（9.7）とウルグアイ（9.47）が最上位であり、米国（4.93）とスイス（3.49）が最下位であった。また、Vanhanen 指標ではイタリア（42.75）とベルギー（42.72）が最上位であったが、スイス（18.96）とトリニダード・トバゴ（18.88）が最下位であった。このように、他の指標と比較することによって、ポリティ・スコアでは区別できないような民主主義国間の民主主義の差や特徴を把握することが可能となる。

以上のように、実証研究で最も利用されているポリティ・スコアには問題点が多い。したがって、民主主義指標を作成する研究者は、ポリティ・スコアが陥っているような問題点を避けなければならない。また、指標の利用者は、ポリティ・スコアを安易に使用せず、その問題点を認識し、分析に適切な指標を選択する必要があろう。

五　民主主義指標の作成に関する今後の可能性

これまで、既存の民主主義指標の歴史や、定義や構成要素、尺度水準といった各指標の性質、そして、ポリティ・スコアの問題点について論じてきた。これらの議論から明らかなように、民主主義指標には多様な選択肢が存在する。そのなかで、実証分析で最も利用されている指標の一つであるポリティ・スコアには多くの欠点があることがわかった。したがって、実証分析においてポリティ・スコアを利用し続けることには問題があるといえる。それでは、どのような指標が今後作成されるべきであろうか。

指標作成においては、民主主義理論、すなわち民主主義の定義が一つの重要な基礎である。民主主義を測定するために必要十分な下位要素の選択は、全てこの定義に依存している[85]。第二章で論じたように、多くの民主主義指標は、選挙を通じての政党の選択と民主主義とを同一視する手続き的定義を基礎とする。そのため、手続き的民主主義に依拠する指標を作成する場合に、選挙における「公的異議申立て」と「包括性」の次元を基本とすることに大きな異論はないであろう。しかし、既存の民主主義指標が、この二次元を基礎とする民主主義概念を十分に捉えていたとは言い難い。また、選挙を有した民主主義国の間でも民主主義の程度には差があるといわれている[86]。民主主義国と非民主主義国との間の民主主義の程度だけでなく、民主主義国間の民主主義の程度を測定することが可能な指標が必要であろう。本章では、これらの条件を満たした新たな指標の可能性について、包括性、つまり政治参加の観点から考察したい。

第四章で論じたように、ポリティ・スコアを含む一部の民主主義指標は、包括性の下位要素である普通選挙権の保障を測定していない[87]。例えば、普通選挙権が制限された国家であっても競争的な選挙が実施されるとして、ＰＡＣＬ

の民主主義の構成要素には普通選挙権は含まれていない[88]。しかし、普通選挙権、特に全成人の普通選挙権は、民主主義にとって重要である。女性参政権が確立している国家のほうが、そうでない国家よりも市民の選好を反映する程度が高いため、民主主義の程度が高くなる[89]。

だが、政治的自由と全成人の普通選挙権が確立している国家の間でも、政治参加の質に違いがあるため、民主主義の程度は異なると考えられる[90]。なぜならば、選挙権を保障しただけでは、市民の選好を平等に反映する選挙を実現しているとは限らないからである。この政治的平等は、民主主義の前提であるといわれる[91]。そのため、包括性の下位要素の一つとして、政治参加の質、特に政治的平等を測定することが必要となる。それでは、この政治的平等をどのように操作化すればよいのであろうか。本稿では、「一票の価値」と「投票率」に注目する。

まず、民主主義において、「一人一票」（one-man, one-vote）は原則であり[92]、一票の価値は限りなく同等であるべきだとされる。しかし、サミュエルズ（D. Samuels）とスナイダー（R. Snyder）によると、イスラエルやオランダといった一部の国家を除いては、ほとんどの国家で市民の一票の価値は、同等ではない[93]。すなわち、民主主義国家といえども、一票の価値という点では政治的平等の実現の程度に差があるといえる。このように、一票の価値は民主主義の重要な構成要素であるにもかかわらず、ほとんどの指標は、この要素を考慮に入れてこなかった。たしかに、FHは、「政治的権利」のチェックリストの質問項目（サブ・クエスチョン）の一つとして一票の価値を組み込んでいる。しかし、実際に、この要素が測定されているかどうかは明らかでない。なぜならば、FHの作成者は、「国家に得点をつける際に、全てのサブ・クエスチョンを必ずしも考慮に入れる必要はない」と考えているからである[94]。そのため、包括性の下位要素の一つとしてこの一票の価値を測定した民主主義指標を作成する必要があろう[95]。

次に、投票率は、政治的平等の観点から重要である。レイプハルトによると、教育水準が高い層や富裕層のほうが、そうでない市民よりも選挙で投票するため、低い投票率では前者のような市民の選好が政治に反映されやすい。つま

り、低い投票率は、一部の市民の意見が政治過程に影響を及ぼしていることを表す。したがって、このような政治的不平等を緩和するためには、投票率を向上させることが必要とされる[96]。しかし、これまで、投票率を民主主義指標として用いることは問題視されてきた。高い投票率は、独裁体制において体制への支持の高さを示す手段として使われていると考えられる。これに対し、低い投票率は、民主主義体制下で市民の選好が反映されていることへの満足感や選挙への無関心の証拠であるかもしれない[97]。たしかに、ラーナーのように、民主主義指標として投票率だけを用いる場合、このような問題を回避できない[98]。しかし、公的異議申立てといった民主主義の他の構成要素と組み合わせることで、自由選挙における投票率の高さとそうでない選挙での投票率の高さを区別することが可能であろう。そして、自由選挙下では、投票率の高い社会のほうが、そうでない社会よりも市民の選好を平等に反映しやすいと考えられる。つまり、これまで議論されてきた投票率の問題点を回避するために、民主主義「それ自体」としてではなく、民主主義の「一要素」として投票率を用いることになる。

以上のように、本章では、新たな民主主義指標の可能性について、政治的平等の観点から考察した。民主主義の前提として、市民は政治的に平等でなければならない。「民主的な国々においてすら、政治的平等という目標と、その実現の程度とのあいだのギャップはきわめて大きい」[99]。それにもかかわらず、既存の指標は、包括性の下位要素の一つとしての政治的平等を十分に考慮に入れていない。そこで、本稿は、一票の価値と投票率という二つの下位要素を提示した。たしかに、ＦＨは一票の価値を、ＰＥＰＳやVanhanen指標は投票率を民主主義の構成要素としている[100]。だが、一つの指標でこの二つの要素全てが測定されているわけではない。この両要素を新たに加えた民主主義指標を作成することで、既存の指標では区別できなかった民主主義国間の民主主義の程度の違いや[101]、これまでの研究では発見されていない民主主義と政治現象との間の関係を明らかにすることができよう。

六　おわりに

民主主義指標を作成または利用する研究者にとって、既存の指標の相違点や欠点を理解することは重要である。しかし、民主主義指標という実証研究にとって欠かすことのできない道具に関するレビューや検討は、これまで十分になされてきたとは言い難い。そこで本稿は、民主主義指標の歴史や特徴、問題点について議論した。そして、既存指標が民主主義の手続き的定義に依拠している点では一致しているものの、その特徴は多様であることがわかった。だが、このような多様な指標が、民主主義の手続き的概念を十分に反映しているとは限らない。既存の指標は、市民の意見を公平に、そしてできるだけ多く政治過程に反映させるという政治的平等を十分に操作化してこなかった。つまり、既存指標は、民主主義を構成する二次元の一つである「包括性」を完全には捉えきれていない。そこで、本稿は、政治的平等を表す民主主義の要素として一票の価値と投票率を挙げた。しかし、本稿では、この二つの要素の具体的な測定方法については議論していない。例えば、投票率の数値をそのまま利用するのか、それとも投票率が「非常に高い」・「高い」・「中程度」・「低い」・「非常に低い」といった順序尺度とするのか、という操作化の問題である。このような課題はあるものの、将来、政治的平等を組み入れた民主主義指標が作成されることで、これまでの研究では明らかにされていない新たな知見を得ることができるだろう。

【付記】本研究は、科学研究費補助金（「特別研究員奨励費」課題番号21・56591）の研究成果の一部である。

（1）　理念としての民主主義と現実の政治体制を表す民主主義については、ロバート・A・ダール（高畠通敏・前田脩訳）『ポ

リアーキー』三一書房、一九八一年を参照。ダールは、後者の現実の民主主義を指す言葉として「ポリアーキー」（polyarchy）という概念を提唱した。

（2）Gerardo L. Munck, *Measuring Democracy: A Bridge between Scholarship and Politics* (Baltimore, MD: Johns Hopkins University Press, 2009), Chap. 1, esp. p. 11.

（3）代表的な研究を挙げると、民主主義と経済成長については Robert J. Barro, *Determinants of Economic Growth: A Cross-Country Empirical Study* (Cambridge, MA: MIT Press, 1997)、民主主義と内戦については Håvard Hegre, Tanja Ellingsen, Scott Gates, and Nils Petter Gleditsch, "Toward a Democratic Civil Peace? Democracy, Political Change, and Civil War, 1816–1992," *American Political Science Review*, Vol. 95, No. 1 (March 2001), pp. 33–48、そして民主化を含む体制変動の決定要因については Adam Przeworski, Michael E. Alvarez, José Antonio Cheibub, and Fernando Limongi, *Democracy and Development: Political Institutions and Well-Being in the World, 1950–1990* (Cambridge: Cambridge University Press, 2000) などがある。

（4）Munck, op. cit., pp. xi–xii, 1–13.

（5）Gretchen Casper and Claudiu Tufis, "Correlation Versus Interchangeability: The Limited Robustness of Empirical Findings on Democracy Using Highly Correlated Data Sets," *Political Analysis*, Vol. 11, No. 2 (May 2003), pp. 196–203.

（6）管見の限りでは、高田洋「横断的国家分析における民主主義の指標とその問題点」『人文学報・社会福祉学』第三一九号（二〇〇一）、七七―九八頁、藤原郁郎「オーラル・デモクラシーの挑戦――民主化指標と識字率との相関分析を通じて――」『立命館国際地域研究』第二三号（二〇〇五）、一六九―一八二頁、などが挙げられる。

（7）「消費者」という言い回しは、三上了「『フリーダムハウス』は信用できるか――デモクラシー・データセットの評価ランキング」『国際問題』第五〇六号（二〇〇二）、八三頁から引用したものである。

（8）Kenneth A. Bollen, "Political Democracy: Conceptual and Measurement Traps," *Studies in Comparative International Development*, Vol. 25, No. 1 (March 1990), pp. 7–24.

（9）高田、前掲論文。

（10）Gerardo L. Munck and Jay Verkuilen, "Conceptualizing and Measuring Democracy: Evaluating Alternative Indices," *Comparative Political Studies*, Vol. 35, No. 1 (February 2002), pp. 5–34.

(11) Ibid., p. 9. 民主主義の手続き的定義については、Dankwart A. Rustow, "Transitions to Democracy: Toward a Dynamic Model," *Comparative Politics*, Vol. 2, No. 3 (April 1970), p. 345; Zehra F. Arat, *Democracy and Human Rights in Developing Countries* (Boulder, CO: Lynne Rienner Publishers, 1991), pp. 19–22、三上了「移行論におけるデモクラシー――いわゆる手続き的定義についての一考察――」『早稲田政治公法研究』第六三号（二〇〇〇）、八三―一一三頁を参照。

(12) 高田、前掲論文、七八―八〇頁、David Beetham, "Introduction," David Beetham, ed., *Defining and Measuring Democracy* (London: Sage Publications, 1994), p. 1.

(13) ジョセフ・シュムペーター（中山伊知郎・東畑精一訳）『新装版　資本主義・社会主義・民主主義』東洋経済新報社、一九九五年、第四部、特に三八三―三八五、四二九―四五二頁。引用については、四三〇頁を参照。

(14) サミュエル・P・ハンチントン（坪郷實・中道寿一・藪野祐三訳）『第三の波――二〇世紀後半の民主化――』三嶺書房、一九九五年、六―七頁。

(15) ダール、前掲書『ポリアーキー』、五―一〇頁。引用については、六、八―一〇頁をそれぞれ参照。

(16) シーモア・M・リプセット（内山秀夫訳）『政治のなかの人間――ポリティカル・マン』東京創元新社、一九六三年、五〇頁。

(17) Scott Mainwaring, Daniel Brinks, and Aníbal Pérez-Liñán, "Classifying Political Regimes in Latin America, 1945–1999," *Studies in Comparative International Development*, Vol. 36, No. 1 (Spring 2001), p. 38.

(18) Ibid.

(19) Kenneth A. Bollen, "Issues in the Comparative Measurement of Political Democracy," *American Sociological Review*, Vol. 45, No. 3 (June 1980), p. 372. 引用についても同頁を参照。また、高田、前掲論文、八〇頁も参照。

(20) Bollen, op. cit., "Conceptual and Measurement Traps," pp. 7–8. 本章で挙げている民主主義指標については、ボレンが列挙した研究の一部を参考にするとともに、必要であると考えられる研究を適宜論じている。

(21) Daniel Lerner, *The Passing of Traditional Society: Modernizing the Middle East* (Glencoe, IL: Free Press, 1958), pp. 63–64.

(22) Seymour Martin Lipset, "Some Social Requisites of Democracy: Economic Development and Political Legitimacy," *American Political Science Review*, Vol. 53, No. 1 (March 1959), pp. 69–105. また、リプセット、前掲書、五〇―五三頁も参照。

（23） Phillips Cutright, “National Political Development: Measurement and Analysis,” *American Sociological Review*, Vol. 28, No. 2 (April 1963), pp. 253–264.

（24） Bollen, op. cit., “Conceptual and Measurement Traps,” p. 7.

（25） Freedom House, *Freedom in the World, 2010 Edition*. http://www.freedomhouse.org/template.cfm?page=351&ana_page=363&year=2010（二〇一一年三月一七日アクセス）。なお、当該指標の目的や変数の説明に関しては、Raymond Gastil, “The Comparative Survey of Freedom: Experiences and Suggestions,” *Studies in Comparative International Development*, Vol. 25, No. 1 (Spring 1990), pp. 25–50 も適宜参照している。

（26） Ted Robert Gurr, “Persistence and Change in Political Systems, 1800–1971,” *American Political Science Review*, Vol. 68, No. 4 (December 1974), pp. 1482–1504. 引用については p. 1483 を、指標の説明に関しては、pp. 1485–1488 を参照。ポリティⅣについては、Monty G. Marshall and Keith Jaggers, *Polity IV Project: Political Regime Characteristics and Transitions, 1800–2007, Dataset Users’ Manual* (College Park, MD: Center for International Development and Conflict Management, University of Maryland, 2009) http://www.cidcm.umd.edu/polity（二〇一〇年六月二一日アクセス）。また、測定対象については Kristian S. Gleditsch and Michael D. Ward, “Double Take: A Reexamination of Democracy and Autocracy in Modern Polities,” *Journal of Conflict Resolution*, Vol. 41, No. 3 (June 1997), pp. 363–364 も参照。

（27） 一九六〇年代において、民主主義の年数を使用した研究の一例は、Cutright, op. cit. である。また、七〇年代ではヒューイット（C. Hewitt）が「民主主義経験」（democratic experience）として、八〇年代ではミュラー（E. Muller）が「民主主義経験年数」（years of democratic experience）として民主主義を定義した。それぞれ、Christopher Hewitt, “The Effect of Political Democracy and Social Democracy on Equality in Industrial Societies: A Cross-National Comparison,” *American Sociological Review*, Vol. 42, No. 3 (June 1977), pp. 450–464; Edward N. Muller, “Democracy, Economic Development, and Income Inequality,” *American Sociological Review*, Vol. 53, No. 1 (February 1988), pp. 50–68 を参照。

（28） Bollen, op. cit., “Measurement of Political Democracy,” pp. 374–375; “Conceptual and Measurement Traps,” p. 12; Kenneth A. Bollen and Robert W. Jackman, “Democracy, Stability, and Dichotomies,” *American Sociological Review*, Vol. 54, No. 4 (August 1989), pp. 612–613.

（29） Munck and Verkuilen, op. cit., p. 9.

（30） Ibid., pp. 9–11. フリーダムハウスの指標については、Gastil, op. cit., pp. 36–37 を参照。

（31） Arat, op. cit., pp. 25–26; Axel Hadenius, *Democracy and Development* (Cambridge: Cambridge University Press, 1992), pp. 58–60.

（32） Adam Przeworski, “Minimalist Conception of Democracy: A Defense,” Ian Shapiro and Casiano Hacker–Cordón, eds., *Democracy's Value* (Cambridge: Cambridge University Press, 1999). 引用は、pp. 43–44.

（33） Munck and Verkuilen, op. cit., pp. 9–11. シェヴォースキーらの指標については、Mike Alvarez, José Antonio Cheibub, Fernando Limongi, and Adam Przeworski, “Classifying Political Regimes,” *Studies in Comparative International Development*, Vol. 31, No. 2 (June 1996), pp. 3–36; Przeworski et al., op. cit.、コペッジとレイニッケの指標については、Michael Coppedge and Wolfgang H. Reinicke, “Measuring Polyarchy,” *Studies in Comparative International Development*, Vol. 25, No. 1 (March 1990), pp. 51–72 を参照。

（34） Munck, op. cit., pp. 16, 120.

（35） Munck and Verkuilen, op. cit., pp. 9–12.

（36） コペッジらは、ダールが理論的に説明したこの二次元について、複数の民主主義指標を統計的に分析することで実証的に検証した。その結果、多くの指標がこの二次元を基礎としていることが明らかとなった。Michael Coppedge, Angel Alvarez, and Claudia Maldonado, “Two Persistent Dimensions of Democracy: Contestation and Inclusiveness,” *Journal of Politics*, Vol. 70, No. 3 (July 2008), pp. 632–647.

（37） Arat, op. cit.

（38） Coppedge and Reinicke, op. cit.

（39） Freedom House, op. cit. なお、当該指標の構成要素については、フリーダムハウスのホームページを参照。http://www.freedomhouse.org/template.cfm?page=351&ana_page=364&year=2010（二〇一一年四月九日アクセス）。

（40） Mark J. Gasiorowski, “An Overview of the Political Regime Change Dataset,” *Comparative Political Studies*, Vol. 29, No. 4 (August 1996), pp. 469–483; Gary Reich, “Categorizing Political Regimes: New Data for Old Problems,” *Democratization*, Vol. 9, No. 4 (Winter 2002), pp. 1–24.

（41） Hadenius, op. cit.

（42） Mainwaring et al., op. cit.

（43） Bruce E. Moon, Jennifer Harvey Birdsall, Sylvia Ciesluk, Lauren M. Garlett, Joshua J. Hermias, Elizabeth Mendenhall, Patrick D. Schmid, and Wai Hong Wong, “Voting Counts: Participation in the Measurement of Democracy,” *Studies in Comparative International Development*, Vol. 41, No. 2 (June 2006), pp. 3–32.

（44） Marshall and Jaggers, op. cit.

（45） Przeworski et. al, op. cit.; José Antonio Cheibub, Jennifer Gandhi, and James Raymond Vreeland, “Democracy and Dictatorship Revisited,” *Public Choice*, Vol. 143, No. 1 (April 2010), pp. 67–101.

（46） Tatu Vanhanen, “A New Dataset for Measuring Democracy, 1810–1998,” *Journal of Peace Research*, Vol. 37, No. 2 (March 2000), pp. 251–265.

（47） ダール，前掲書『ポリアーキー』，六―九頁。特に，七頁の表１・１を参照。

（48） 例えば，Bollen, op. cit., “Measurement of Political Democracy” を参照。

（49） Arat, op. cit., p. 25; Przeworski et. al., op. cit., pp. 19–22; Moon et. al., op. cit., pp. 4–5; Marshall and Jaggers, op. cit., p. 20.

（50） Coppedge and Reinicke, op. cit., p. 53; Freedom House, op. cit.; Hadenius, op. cit., pp. 46–48; Mainwaring et. al., op. cit., pp. 45–46; Gasiorowski, op. cit., p. 471.

（51） Arat, op. cit., p. 25; Przeworski et. al., op. cit., p. 20; Vanhanen, op. cit., p. 253.

（52） Przeworski et. al., op. cit., pp. 23–28.

（53） Arat, op. cit., pp. 25–26; Coppedge and Reinicke, op. cit., p. 54; Freedom House, op. cit.; Hadenius, op. cit., pp. 51–60; Mainwaring et al., op. cit., p. 47; Gasiorowski, op. cit., p. 471.

（54） ダール，前掲書『ポリアーキー』，九頁。

（55） Arat, op. cit., p. 25; Freedom House, op. cit.; Hadenius, op. cit., pp. 39–42; Mainwaring et al., op. cit., pp. 46–47; Gasiorowski, op. cit., p. 471.

（56） 投票権と市民の選好の反映については Vanhanen, op. cit., p. 255 を，引用については Moon et al., op. cit., p. 6 を参照。

（57） 例えば，アンソニー・ダウンズ（古田精司監訳）『民主主義の経済理論』成文堂，一九八〇年，二四頁。

（58） Freedom House, op. cit.

（59） Przeworski et al., op. cit., p. 34.

（60） 詳しくは、表1を参照。

（61） Stanley Smith Stevens, “On the Theory of Scales of Measurement,” *Science*, Vol. 103, No. 2684 (June 1946), pp. 677–680. 「『真の』零点」についてはp. 679を参照。各尺度の例については、スティーヴンスの例だけでなく、村上宣寛『心理尺度のつくり方』北大路書房、二〇〇六年、一二頁も参照した。また、五段階評価の回答項目については、東京大学教養学部統計学教室編『人文・社会科学の統計学』東京大学出版会、一九九四年、一三頁を参照した。

（62） Przeworski et al., op. cit., pp. 57–59. 引用は、p. 57より。

（63） Gasiorowski, op. cit., p. 471; Mainwaring et. al., op. cit., pp. 43, 47–48. PRCにおける民主主義体制、半民主制、権威主義体制の定義は、Larry Jay Diamond, Juan J. Linz, and Seymour Martin Lipset, eds., *Democracy in Developing Countries*, Vol. 4 (Boulder, CO: Lynne Rienner, 1989), pp. xvi–xvii を基礎としていることから、本文中の定義もこれに依拠した。

（64） Guillermo A. O’Donnell, “Delegative Democracy,” *Journal of Democracy*, Vol. 5, No. 1 (January 1994), pp. 55–69.

（65） Gasiorowski, op. cit., p. 479.

（66） Bollen and Jackman, op. cit., p. 618.

（67） Ibid., p. 612. Zachary Elkins, “Gradations of Democracy? Empirical Tests of Alternative Conceptualizations,” *American Journal of Political Science*, Vol. 44, No. 2 (April 2000), pp. 293–300も参照。

（68） Gasiorowski, op. cit., p. 479.

（69） Coppedge and Reinicke, op. cit., p. 53. FHは前章、Polity IVは次節を参照。

（70） 例えば、注（3）のHegre et al., op. cit. を参照。

（71） Vanhanen, op. cit., pp. 253, 256.

（72） James Raymond Vreeland, “A Continuous Schumpeterian Conception of Democracy,” Paper prepared for delivery at the 2003 Annual Meeting of the American Political Science Association, Philadelphia, August 28–31, 2003. 引用は、p. 1より。

（73） Arat, op. cit., pp. 24–26.

（74） Hadenius, op. cit., pp. 39–61.

（75） Moon et al., op. cit., pp. 10–12.

(76) Marshall and Jaggers, op. cit. 特に、民主主義と権威主義の定義については pp. 13–15 を、五つの構成要素については pp. 20–26 を参照。
(77) Munck, op. cit., p. 17; Moon et al., op. cit., pp. 5–6, 8.
(78) Mainwaring et al., op. cit., pp. 55–56.
(79) Gleditsch and Ward, op. cit., pp. 369–371, 378–380.
(80) 例えば、注（3）の Hegre et al., op. cit. を参照。
(81) James Raymond Vreeland, "The Effect of Political Regime on Civil War: Unpacking Anocracy," *Journal of Conflict Resolution*, Vol. 52, No. 3 (June 2008), pp. 401–425.
(82) Cheibub et al., op. cit., p. 77; Reich, op. cit., pp. 3–4.
(83) アレンド・レイプハルト（粕谷祐子訳）『民主主義対民主主義――多数決型とコンセンサス型の三六ヶ国比較研究』勁草書房、二〇〇五年、二一七―二一九頁。
(84) 使用したデータおよびその出典については以下のとおりである。Polity IV の使用変数は polity2、データの出典は注(26)を参照。PEPS の使用変数は PEPS1r、データの出典は http://www.lehigh.edu/~bm05/bm05.html（二〇一一年四月一六日アクセス）、Vanhanen 指標の使用変数は ID、データの出典は http://www.prio.no/CSCW/Datasets/Governance/Vanhanens-index-of-democracy/（二〇一一年四月二六日アクセス）。
(85) Munck, op. cit., p. 120; Munck and Verkuilen, op. cit., p. 7.
(86) David Beetham, "Key Principles and Indices for a Democratic Audit," David Beetham, ed., *Defining and Measuring Democracy* (London: Sage Publications, 1994).
(87) 第四章第二節の表1を参照。
(88) Przeworski et al., op. cit., pp. 15, 34.
(89) Moon et al., op. cit., p. 8; Pamela Paxton, "Women's Suffrage in the Measurement of Democracy: Problems of Operationalization," *Studies in Comparative International Development*, Vol. 35, No. 3 (Fall 2000), pp. 92–111.
(90) 包括性の重要性について、Munck and Verkuilen, op. cit., p. 11 も同様の指摘をしている。
(91) ロバート・A・ダール（飯田文雄・辻康夫・早川誠訳）『政治的平等とは何か』法政大学出版局、二〇〇九年、四頁。

(92) Michel L. Balinski and H. Peyton Young, *Fair Representation: Meeting the Ideal of One Man, One Vote*, 2nd ed. (Washington, D.C.: Brookings Institution Press, 2001), p. 1; ダウンズ、前掲書、一一四頁。

(93) David Samuels and Richard Snyder, "The Value of a Vote: Malapportionment in Comparative Perspective," *British Journal of Political Science*, Vol. 31, No. 4 (October 2001), p. 654.

(94) http://www.freedomhouse.org/template.cfm?page=351&ana_page=374&year=2011（二〇一一年六月八日アクセス）。

(95) 試みとしては、Jørgen Elklit, "Is the Degree of Electoral Democracy Measurable? Experiences from Bulgaria, Kenya, Latvia, Mongolia and Nepal," David Beetham, ed., *Defining and Measuring Democracy* (London: Sage Publications, 1994)。

(96) Arend Lijphart, "Unequal Participation: Democracy's Unresolved Dilemma," *American Political Science Review*, Vol. 91, No. 1 (March 1997), pp. 1–14.

(97) Arat, op. cit., pp. 22–23; Bollen, op. cit., "Measurement of Political Democracy," pp. 373–374; Hadenius, op. cit., p. 41; 高田、前掲論文、八八―八九頁、サミュエル・ハンチントン（内山秀夫訳）『変革期社会の政治秩序（上）』サイマル出版会、一九七二年、八三頁。

(98) ラーナーの民主主義指標については、第三章を参照。

(99) ダール、前掲書『政治的平等とは何か』、三頁。

(100) 第四章第二節を参照。

(101) 第四章第四節の図2も参照。

鎌原　勇太（かまはら　ゆうた）
所属・現職　日本学術振興会特別研究員（ＤＣ１）・慶應義塾大学大学院法学研究科後期博士課程
最終学歴　慶應義塾大学大学院法学研究科前期博士課程
所属学会　日本政治学会、日本選挙学会、公共選択学会
専攻領域　政治過程論
主要著作　"General, Global, or Particular Effects? A Regional Comparison of the Impact of Democracy and Other Factors on Civil War," Yoshiaki Kobayashi and Tobin Im, eds., *Bureaucracy and Bureaucrats in Japanese and Korean Civil Society* (Tokyo: Bokutakusha Publisher, 2010)